

平成 28 年 度

八代市議会文教福祉委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

- 1. 6月定例会付託案件 2
 - 1. 所管事務調査 29
-

平成 28 年 6 月 15 日 (水曜日)

文教福祉委員会会議録

平成28年6月15日 水曜日

午前10時00分開議

午後 0時21分開議（実時間130分）

○本日の会議に付した案件

1. 議案第67号・平成28年度八代市一般会計補正予算・第2号（関係分）
1. 議案第68号・平成28年度八代市国民健康保険特別会計補正予算・第2号
1. 議案第70号・平成28年度八代市診療所特別会計補正予算・第1号
1. 議案第73号・専決処分の報告及びその承認について（平成27年度八代市国民健康保険特別会計補正予算・第4号）
1. 議案第75号・専決処分の報告及びその承認について（八代市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
1. 議案第77号・専決処分の報告及びその承認について（平成28年度八代市一般会計補正予算・第1号（関係分））
1. 議案第81号・専決処分の報告及びその承認について（平成28年度八代市国民健康保険特別会計補正予算・第1号）
1. 議案第86号・八代市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
1. 請願第2号・障がい者に対する就労・雇用機会の確保について（第3項）
1. その他
 - ・「被災者生活再建支援法の改正を求める意見書」議決の要請について
1. 所管事務調査
 - ・教育に関する諸問題の調査
 - ・保健・福祉に関する諸問題の調査

○本日の会議に出席した者

委員長 友枝和明君
副委員長 庄野末藏君
委員 太田広則君
委員 島田一巳君
委員 田方芳信君
委員 橋本幸一君
委員 前垣信三君
委員 幸村香代子君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

教育部長 釜道治君
教育部次長 桑田謙治君
理事兼教育政策課長 宮田径君
理事兼教育施設課長 有馬健一君
生涯学習課長 澤田宗順君
健康福祉部長兼福祉事務所長 山田忍君
健康福祉部次長兼福祉事務所次長 小藪正君
健康福祉政策課長 西田修一君
理事兼長寿支援課長 秋田壮男君
理事兼国保ねんきん課長 佐藤圭太君
国保ねんきん課副主幹兼保険税係長 園部慎治君
こども未来課長 小川正芳君
建設部
建築住宅課長 宮端晋也君
財務部
納税課長 機智三郎君

○記録担当書記

松本和美君

(午前10時00分 開会)

○委員長(友枝和明君) おはようございます。(「おはようございます」と呼ぶ者あり)

それでは、定刻となり定足数に達しておりますので、ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。

本日の委員会に付します案件は、さきに配付してあります付託表のとおりであります。

◎議案第67号・平成28年度八代市一般会計補正予算・第2号(関係分)

○委員長(友枝和明君) 最初に、予算議案の審査に入ります。

議案第67号・平成28年度八代市一般会計補正予算・第2号中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

それでは、まず教育部から、歳出の第9款・教育費及び第10款・災害復旧費中、教育部所管分について説明を願います。

釜教育部長。

○教育部長(釜 道治君) おはようございます。(「おはようございます」と呼ぶ者あり) 本日は、よろしく願いをいたします。

まずもって、去る6月8日、当委員会の皆様には、熊本地震における所管施設の被害状況並びに学校施設の耐震化の現状について、報告の機会をいただくとともに、現地視察をいただき、ありがとうございました。いただきました御意見も含め、今後、検討を進めてまいりたいと考えております。

それでは、早速でございますが、議案第67号・平成28年度八代市一般会計補正予算・第2号、教育部関係について、桑田教育部次長より説明を申し上げます。

なお、本日は、教育部職員、クールビズで出席をいたしております。御了承のほど、よろしく願いいたします。

○教育部次長(桑田謙治君) おはようございます。(「おはようございます」と呼ぶ者あり) 教育部次長の桑田でございます。議案第67号・平成28年度八代市一般会計補正予算・第2号中、教育部所管分について説明をさせていただきます。座らせていただきます。

それでは、予算書の3ページをお願いいたします。

歳出の第9款・教育費に、8314万1000円を追加し、補正後の額を43億8871万1000円とするものでございます。

なお、補正額中、教育部が所管いたします金額は8064万1000円で、その他の額250万円は、経済文化交流部が所管をいたすものでございます。

また、歳出の款10・災害復旧費、項4・文教施設災害復旧費に383万円を追加するものでございます。うち、教育部所管分が256万4000円、経済文化交流部が所管いたします社会体育施設災害復旧分が126万6000円でございます。

それでは、歳出の具体的内容につきまして御説明をいたします。

17ページをお願いいたします。

款9・教育費、項2・小学校費、目3・学校建設費でございます。補正額が6944万1000円で、これは泉第八小学校教職員住宅に係るものでございます。

特定財源は、国庫補助金1582万円のほか、市債、過疎対策事業債4960万円を充てております。

事業の内容でございますが、教職員住宅につきましては、地盤のずれにより建物全体に傾きが生じていることから、建てかえを検討してまいりましたところ、今回の熊本地震により、教職員住宅が立地している高台の土地に地割れ、宿舍の基礎立ち上がりコンクリートに亀裂が生じており、崩落の危険性があるために宿舍を建て

かえるものでございます。また、現在、宿舎は居住できない状態でありますことから、仮宿舎への引っ越しを行うものでございます。

歳出の節区分の内訳としましては、役務費49万4000円は、仮宿舎として予定しております五家荘溪流キャンプ場バンガローへの職員の引っ越し費用でございます。委託料304万7000円は、教職員住宅の建てかえに伴う工事監理委託の経費で、工事請負費6590万円は教職員住宅の新設工事や現住宅の解体等に伴う経費でございます。

教職員住宅の建てかえにつきましては、平成28年度当初予算に計上を予定しておりましたが、国の補助が見込めないために見送ってりましたが、先月に追加内定をいただいたところでございます。教職員の安全の確保と負担の解消により、教職員が学校運営に専念できるように、速やかに住宅を建てかえることが必要と判断し、今回補正をお願いするものでございます。

教職員住宅の建てかえの概要につきましては、別紙、配付いたしております泉第八小学校教職員住宅新設事業について、御説明をいたします。

まず1ページに事業の内容を記載いたしております。

教職員住宅は、1戸当たり約40平方メートルの長屋住宅でワンルーム4戸を予定いたしており、木造2階建て延べ床面積164平方メートルとなっております。

次に2ページの配置図をごらんいただければと思います。

現在、教職員住宅は、校長用住宅1棟及び教職員用住宅2棟の計3棟ございます。地震による大きな被害を受け、建てかえを予定しております住宅は、斜線で示しています教頭及び教職員が居住する2棟で、新設箇所はプール横の斜線部分となっております。校長用住宅は引き続き

使用することといたしております。

次に、3ページ、4ページに1階・2階の平面図をつけております。1階部分は、浴室、便所部分と流しを備えた居住部分及びテラスとなっており、2階は物置スペースと吹き抜けとなっております。

次に、5ページ、6ページには立面図及び外観パースをつけておりますので、ごらんいただければと存じます。

以上が教職員住宅の概要でございます。

次に、款9・教育費、項3・中学校費、目2・教育振興費でございます。

補正額が40万円で、これは中学校2校において実施します教育研究に関する事業に係るものでございます。

特定財源は県支出金20万円のほか、諸収入17万円を充てています。今年度になり、研究指定が決定したことや委託金の上乗せがあったことから、今回の補正予算となっているところでございます。

事業の内容でございますが、まず教育研究校事業として、今年度から2カ年事業として、第四中学校で取り組みます、心身の健康を高めながら居心地のよい学級づくりに取り組む生徒の育成事業が30万円でございます。

この事業は、県教育委員会の学校体育・健康教育関係研究推進の指定を受けた研究推進校において、児童生徒が健康で安全な生活を送るための基礎を培う方法を研究実践するものでございます。指定を受けました第四中学校では、心身の健康を高めながら居心地のよい学級づくりに取り組む生徒の育成を研究主題に掲げて、心身の健康を高める四中プログラムの開発と実践を行い、望ましい人間関係の構築、いじめ・不登校の解消及び共に生きる社会づくりを目指す態度の育成を目指すものでございます。

節の区分ごとの内容としましては、報償費1万円は校内研修講師謝礼、旅費13万9000

円のうち3万9000円が講師の費用弁償及び先進地視察旅費でございまして、需用費25万1000円は事業に要する教材等消耗品費でございまして。

次に、教育研究校推進事業は、昨年度からの継続事業であります、鏡中学校で取り組んでいます、子供たちによるいじめ防止推進事業で10万円でございまして。

この事業に要する経費につきましては、平成27年及び28年度の2カ年事業ということで、今年度は当初予算で予算計上いたしておりましたが、今回、県から委託金の上乗せがありましたことから補正をお願いするものでございまして。

この事業は、子供たちみずからが考えた主体的な取り組みや、学校・家庭・地域の連携による支援体制の充実により、いじめを許さない環境づくりを推進することを目的に県から委託を受けて行っているものでございまして。

歳出の節区分の内訳としましては、県指定により、委託料上乗せ分の10万円を旅費に計上いたしております。これは、東京都で開催されます全国いじめ問題子供サミットに、教諭1名、生徒1名が参加するために要する経費でございまして。

次に18ページ、款9・教育費、項7・社会教育費、目1・社会教育総務費でございまして。

補正額が1080万円で、特定財源は全額、諸収入、自治総合センターコミュニティ助成事業助成金でございまして。

事業の内容は、自治総合センターコミュニティ助成事業でございまして、今回は2事業に対する助成でございまして。今年3月に事業採択されたことから今回の補正予算計上となっております。

1つ目は、一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成金を活用し、老朽化している植柳上町第一町内会コミュニティセンターの建

てかえに対して補助を行うものでございまして。

事業主体は植柳上町第一町内会、総事業費は1474万円で、助成額は880万円となっております。

もう一つは、コミュニティ助成金を活用して昨年度コミュニティセンターを建てかえました鏡町大環自治会のコミュニティ活動備品整備に対する助成金200万円でございまして。

歳出の節区分の負担金補助及び交付金の1080万円は、植柳上町第一町内会、大還自治会へのコミュニティ助成金でございまして。

次に、19ページの災害復旧費でございまして。

災害復旧費につきましては、5月13日に専決されました5月補正予算に大半を計上させていただきますが、今回の補正は、修繕内容等具体的な復旧方法が決定したことや5月の専決予算以降の被害箇所の追加等によるものでございまして。

歳出の款10・災害復旧費、項4・文教施設災害復旧費に383万円の補正をお願いするものでございまして。うち教育部所管が256万4000円で、経済文化交流部が所管いたします社会体育施設災害復旧分が126万6000円となっております。

目2・学校給食施設災害復旧費でございまして。

補正額が186万5000円で、麦島学校給食センター及び鏡中学校給食室の災害復旧に要するものでございまして。

節の内容につきましては、需要費89万7000円は、麦島学校給食センター外壁面、柱のひび割れ等、及び鏡中学校給食室洗浄器破損に対する補修経費で、委託料96万8000円は、麦島学校給食センター天井改修設計委託に係るものでございまして。

次に、目3・社会教育施設災害復旧費でございまして。

補正額が69万9000円で、郡築公民館及び藤本社会教育センターの災害復旧分で、需用費69万9000円は、郡築公民館2階倉庫の床ひび割れ、藤本社会教育センター境界石積み補修に要するものでございます。

以上が、教育部が提案いたしております補正予算の内容でございます。御審議のほど、よろしくお願いたします。

○委員長（友枝和明君） 以上の部分について質疑を行います。質疑はありませんか。

幸村委員。

○委員（幸村香代子君） まず、泉の第八小学校の教職員住宅の被災の件なんですけど、今、あそこのバンガローから通ってらっしゃるということなんですけど、大体どれぐらい時間かかるんですかね、通勤時間って。

○理事兼教育政策課長（宮田 径君） はい、教育政策課の宮田です。よろしくお願いたします。

通勤時間なんですけども、車で10分かかる程度。5分ちょっとぐらいかなというところがございます。ただ、まだ正式なバンガローのほう、五家荘地域の振興会のほうとは、契約をしておらず、まだ一応学校のほうに寝泊まりはされているような状況でございます。はい。以上でございます。

○委員（幸村香代子君） じゃあですね、早目にですね、そこのあたり整えてさしあげぬとかぬなというふうに思います。

あと建築の建てられるところの場所なんですけど、この資料の説明の7ページの一番上の写真にですよ、プールがあって、手前の青い雲梯があるじゃないですか。で、さっきの場所から、説明の場所から行くと、このあたりになるんですかね、今度、改築の予定の場所というのは。

○理事兼教育施設課長（有馬健一君） 教育施設課の有馬です。よろしくお願いたします。

はい。この2ページですね、配置図、ございますけども、プールの横に今回建て直しをします。で、今、現状としては、このプールの横に雲梯とかがあるんですけども、（委員幸村香代子君「はい、はい」と呼ぶ）それは移設をいたします。（委員幸村香代子君「ああ」と呼ぶ）はい。グラウンドを使用する中ですね、邪魔にならないところに、こういった遊具については移設をする予定としております。

以上です。（委員幸村香代子君「だけん、場所的にはここというわけなんでしょう」と呼ぶ）はい。（委員幸村香代子君「はい。わかりました」と呼ぶ）

○委員長（友枝和明君） ほかにありませんか。

太田委員。

○委員（太田広則君） ちょっと関連して、今の第八小学校の教職員住宅新設で、地盤のずれが原因と見られる地盤沈下により建物の傾きが生じということで、地盤面の地割れが確認され、崩落の危険性があるということなんですけども、実際には崩落、——これ、撤去しますよね。解体工事は350万入っているけれども、解体した後の土地に対するこのね、崩落の危険性がある、この写真を見てもわかるとおり、何か土砂災害が、雨が大きしたら、プールのほうに崩れてきそうな心配がするんですけども、その土地に対しての、地盤面に対しての対応策っていうのは、解体は350万、そん中には入っているんですかね。そこの部分がちょっと見えないんで心配してるんですけど。

○理事兼教育施設課長（有馬健一君） 今のところ、この被災した建物につきまして、解体した後ですね、につきましては、一応、更地にするということで、この地割れ自体を何か手を入れて補強するということは、今のところ、まだ考えておりませんが、今後、土木技術職員ともですね、いろいろ協議しまして、そこらあ

たりを今度検討はしたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（太田広則君） ちゅうことは、現段階では、崩落の危険性に対しては、無処置であるというふうに捉えていいんですか。

○理事兼教育施設課長（有馬健一君） はい。そうでございます。

○委員（太田広則君） あのね、梅雨どき入ってくるし、まだ余震が続いてますし、意見になりますけど、そこまで含めた形で教職員住宅をね、安全確保して移設するわけですから、今度は、解体した後の土地がきちっと、校舎とかプールとか、こっちのほうに崩落の危険性がないようなことも含めて、やっぱり一緒に、後でまた来るんでしょう。もし、例えば、危険性がありますからということで、ねえ、整備費をとらないかぬのですということが出てくるので、一緒くたにしたらよかったのというふうに思います。

○委員長（友枝和明君） ほかにありませんか。

前垣委員。

○委員（前垣信三君） 濟いませぬ、関連ですが。第八小学校自体は、少し子供がふえているって話は聞きましたんですが、そのあたりの部分と、4戸おつくりになる。教職員さんの数が何名なのか。将来的に減る可能性はないのか。

○理事兼教育施設課長（有馬健一君） 今年度、児童が7名でございます。で、普通教室が2クラス、それと特別支援教室が1クラスと、計3クラスございまして、教職員が3名、それと校長先生、教頭先生、合わせて5名いらっしゃいます。で、校長住宅のほうは、そのままお住まいになられますので、今のこの被災を受けた2棟に、片方にお1人、それともう片方にお2人、それとお1人はですね、民間の住宅を借

りていらっしゃいます。

で、例年、この民間の住宅を探されるのに非常に苦勞をされておまして、なかなか、老朽化している民家等をお借りされてるものですから、今回、このですね、校長住宅とそのほかに4部屋を確保したいと。

当初地盤のずれでですね、この改築の計画をするときに、周辺地域の一応そういった借家等ですね、も、かなり御相談をさせていただきましたけども、なかなか貸していただけるようなところが見当たらないというところがありまして、このように住宅を建てるというところで計画を進めたところでございます。

以上です。

○委員（前垣信三君） 先生の数からすると、この4戸でいいという話だったと思いますが、余分なことなんです、この建築工事費を4戸で割りますと、すごい、ざっと計算して坪単価が100何十万ぐらいの建物になっておるんですが、本当にこんだけのものをつくらないかぬのか。

ワンルームに、——この先生たちは食事はどうされとるんですか。自分たちで自炊されとるんですかね。

○理事兼教育施設課長（有馬健一君） この工事費につきましては、新築工事に5240万、それと解体が350万、それと浄化槽の改修工事が1000万含まれておりますけども、今回、この住宅が校舎より低いグラウンドの面につくるということで、住宅の汚水を既存の浄化槽を使うとポンプアップが必要というところで、この住宅のグラウンド面にですね、浄化槽をつくるということで、今回、浄化槽自体も移設するというところで、この工事費になったところでございます。

あと、教職員の食事については、自炊をされていらっしゃると聞いております。

以上です。

○委員長（友枝和明君） ようございますか。
（委員前垣信三君「はい。もう細かいことは言いません。結構です」と呼ぶ）

○委員（橋本幸一君） 給食センターも含めて、今回の熊本地震、かなり災害が出ておるわけですが、これまでのいろんな災害が出たとき、保険関係というのが常に出ているわけですが、今回のこの熊本地震でこうむった被害というのは、保険関係というのはどうなっているんですか。

○教育部次長（桑田謙治君） 保険関係につきましては、通常の台風とかの市有物件に関する保険には入ってないということですね、基本的にはそういった被害に対する保険については出ないちゅうことで、聞くところによりますと、一時見舞金程度あたりは出るということでお聞きしております。（委員橋本幸一君「公共施設に対する一時見舞い金」と呼ぶ）はい、はい。そうです。（委員橋本幸一君「ああ、そうですか。はい。わかりました」と呼ぶ）

○委員長（友枝和明君） ようございますか。
ほかにありませんか。
幸村委員。

○委員（幸村香代子君） 濟いませぬ、今のに関連してなんです、この間、風水害とか何かについては保険で適用される部分があったという。で、結局、公共施設何か向けの地震保険とか何かというのはあるんですか。

○教育部長（釜 道治君） 次長が説明したとおりでございますが、基本的には、個々の施設ごとに保険に入ることではなくて、市有施設全体を対象とした保険を取り扱う公的な組織がございますので、八代市も他の市町村も、おおむねそこに加入しております。

で、そういう保険の中で、風水害等が実質的に災害適用多うございますもんですから、そういうものの保険適用、当然、火災も含めてございますけれども、地震については、地震をメー

ンとした部分の保険が現状ないというような状況でございます、ただし、一定の計算方式、被害方式に応じて見舞金、先ほども説明いたしましたけれども、見舞金というような形で一部、その保険から補填がされるというような状況でございます。

ですから、単独で地震保険というのをかけておれば、当然補償があるわけですが、そういう形ではないというふうに、保険については財務のほうで一括して加入しますので、以前話を聞いたときは、おおむね今申しましたような形で保険には加入しておるといようなことでございました。

○委員（太田広則君） 今の関連してですよ、その保険とか見舞金とかじゃなくてですね、災害復旧費の中に、さっきの私の、土地の整備もですよ、そういうのは、何とかメニューの中に引っ張ってこれる、国の予算ですよ、引っ張ってこれるっていうのはないんですかね。今後、まだ国は第一弾、第二弾、第三弾って構えてるんですけども、どうなんですかね。

○教育部長（釜 道治君） 当然、活用できます災害に関する補助、支援については、活用を当然させていただきます。

先ほど、教育施設課長が申しましたように、今回ののり面の補強については、現予算には入れておりません。当然危険性があるという意味からは、土木関係のほうとも、申しわけございませんが、これからという形になりますが、協議をさせて、そしてする際は当然そういう災害あたりの補助あたりが活用できれば、なるべく早い段階でできるという形になりますので、それについては、ちょっと研究をさせていただきますというふうに思います。

あわせまして、第二弾、第三弾というお話がございましたが、現行の支援制度の中で、なかなか対応できない部分もあるかもしれませんので、教育部関係としましても、こういう部分に

についてはぜひ支援をしていただきたい、そういったものについても、今、抽出をしておるところでございます。

そういったものを県にも国にもおつなぎするような形で市としても、教育委員会としても、要望をしていければと、あわせて思っておるところでございます。

○委員（太田広則君） あのね、地震で起きた、もともと建てかえる予定だったんだけど、地震でそういうふうになったっちゃうことですから、全体、災害復旧という形の中でね、積極的に要望すればとれるというふうに思いますので、頑張ってください。

○委員長（友枝和明君） ほかにありませんか。

前垣委員。

○委員（前垣信三君） 濟いません、さっきのまた教職員の宿舍の件ですが、設計が27年度ですから、当然、地震の前に設計がされたと思うとですよね。で、今、この配置図を見ますと、建物を建てられる部分の方位でいくと、これは西側になつとかな。が結構、段差があるじゃないですか。

このあたりは、ここって決められたんでしょうけれども、もう少し、将来的に何か崩落のないような敷地内で選ばれたらどうかと。これはあくまでも意見ですけど、見てみると非常に危険なような気がしますよね。勾配の上に建っていますよね、位置が。

ですから、もっと道路側の高低差の少ないところに建てられたらどうかと。これはあくまでも意見ですけどね。27年度に設計が終わつとるから、そのときは多分地震のことは想定されとらぬと思うとですよね。

だけん、もし、これは意見ですけど、よかつたら考えてみてもらえればなと思います。

○理事兼教育施設課長（有馬健一君） この建てかえの場所については、私どものほうでもか

なり検討いたしまして、この校舎の上のレベルのところにはもうスペースがないということで、このグラウンド、プールのある面でないと建てる場所がないというところで検討しまして、あとは学校のグラウンドの利用する上での、運動会とか、トラックを確保するスペースが必要ということと、あと、このグラウンドの南のほう、正門のほうですけども、そこも検討をしましたが、やはりこちらはグラウンドの入口というのがありますし、ちょっと校舎から離れてしまうというところもありまして、現状のところということで、一応地質調査のほうもしまして、なるべくこのプールのほうに寄せるということで、この配置計画をしたところでございます。

以上です。（委員前垣信三君「はい、結構です」と呼ぶ）

○委員長（友枝和明君） ようございますか。

ほかにありませんか。

幸村委員。

○委員（幸村香代子君） 18ページの社会教育総務費の自治総合センターコミュニティ助成事業なんですけど、たしかこの事業は、申請方式だったかなというふうに何か記憶をしてるんですけど、たしかかどうかが、ちょっとそのあたりもお聞きしたいんですけど、で、今回、2つが採択されてるっちゃうことなんですけども、この経緯を少しお話ししていただければ、ほかにあったかどうかも含めてですね。

○生涯学習課長（澤田宗順君） 生涯学習課の澤田です。

これは、今、委員、おっしゃられましたとおり、申請方式によって選びます。で、28年度については、社会教育については、この2事業が採択されておりますけれども、全部で6事業申請がなされております。そのうちの4事業が採択で、2事業が不採択というふうなことでございます。

以上です。

○委員（幸村香代子君） 今、説明があった6事業というのは、八代市から申請をした事業数っていうふうに理解していいですか。

○生涯学習課長（澤田宗順君） 八代市からということで、企画のほうで取りまとめを行って、申請をするという形をとっております。

○委員（幸村香代子君） 採択をされるのはですね、県になるので、その基準とかがよくわからないんですが、ちょっと気になるのがですね、植柳上町の第一町内コミュニティセンター建設事業については、これは多分初めての事業だというふうに思うんです。だけど、その後のですね、大選の自治会コミュニティ活動備品っていうのは、結局、2回目の申請ということに先ほど説明聞いたんですよ。

で、その備品の申請っていうのと建設事業の申請っていうので、中身が違うからっていうこともあるかもしれぬけど、普通で考えると、第1回目の申請っていうものが優先的にされたほうがいいんじゃないかなっていうふうな印象を持つんです。

そのあたりっていうのは、何かわかることがありますか。

○生涯学習課長（澤田宗順君） この申請は、前年度に申請作業を行います。この大環につきましては、26年度に当初は建設と備品、あわせて申請をされておりましたけれども、県、それから自治総合センターとの協議の中で、分けて申請が出されたというふうに聞いております。

以上です。

○委員（幸村香代子君） お話ししたように、初めて申請される場所もあったんじゃないかなというふうに思うんですよ。で、最終的には県が、ここの自治コミュニティセンターのところが、決められることだとは思いますが、そうであれば、ほかにですね、今年度、初めて

申請される場所があれば、そこらあたりを優先的に採択いただくというふうなことのほうがですね、何となく平等感があるかなというように感じてます。

○委員長（友枝和明君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（友枝和明君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いいたします。

幸村委員。

○委員（幸村香代子君） 先ほど、太田議員もおっしゃられたんですが、今回、やっぱり先ほどののり面のところは、やっぱり、こう、気になるところでもあるし、今後、いろんな国の予算措置、災害に対する予算措置もあると思うんですよ。で、そういったときに、速やかにそういったふうなこととして申請が、対処ができるように、さっき釜部長のほうも抽出をやっているということでありましたけれども、速やかにですね、そのあたりが本当に的確にそういった予算措置があったときに、やっぱりそこにきちんと反映されるようにですね、早急にそのあたりのリストというものは準備をしておいていただきたいというふうに思います。

○委員長（友枝和明君） はい。わかりました。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（友枝和明君） 以上で第9款・教育費については終了します。

執行部の入れかえのため小会します。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

（午前10時37分 小会）

（午前10時40分 本会）

○委員長（友枝和明君） 本会に戻します。

次に、健康福祉部から歳出の第3款・民生費

及び第4款・衛生費について説明願います。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山田 忍君）

おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

はい、それでは、議案第67号・平成28年度八代市一般会計補正予算・第2号のうち、健康福祉部関連につきまして、小藪健康福祉部次長から説明をいたします。よろしく申し上げます。

○健康福祉部次長兼福祉事務所次長（小藪 正君） 健康福祉部の小藪です。よろしく申し上げます。それでは、座りまして説明させていただきます。

それでは、別冊となっております議案第67号・平成28年度八代市一般会計補正予算・第2号をお願いいたします。文教福祉委員会付託分のうち、健康福祉部所管分について御説明します。

3ページをお願いします。

第1表、歳入歳出予算補正の歳出でございますが、まず、款3・民生費の項1・社会福祉費で補正額9880万円を追加し、補正後の予算額は108億2357万5000円と、また、項2・児童福祉費で1億5006万1000円を追加し、補正後の予算額は88億8852万4000円と、さらに項4・災害救助費で2304万円を追加し、補正後の予算額は2631万4000円としております。民生費の総額は、3つ上になりますが、228億600万7000円としております。

次に、款4・衛生費、項1・保健衛生費で51万3000円を追加し、補正後の予算額は18億874万3000円としております。衛生費の総額は、1つ上になりますが、85億6163万3000円としております。

続きまして、14ページをお願いします。

歳出の具体的内容を説明します。上の表になりますが、款3・民生費、項1・社会福祉費、

目1・社会福祉総務費で、5280万円を計上しております。

まず、介護基盤緊急整備特別対策事業の3000万円は、平成27年から29年度までの第6期八代市介護保険事業計画に基づき、ひとり暮らしの高齢者や認知症高齢者の増加等を踏まえ、高齢者が、介護が必要になっても、住みなれた地域や住まいで尊厳ある自立した生活を送ることができるよう、松高・八千把地区の第3圏域に地域密着型認知症対応型共同生活介護事業所、いわゆるグループホームの施設整備に要する経費を開設事業所の株式会社大洲産業に対し、補助するものです。

次に、施設開設準備経費助成特別対策事業2280万円ですが、今回計上しております地域密着型認知症対応型共同生活介護事業所及び今年度当初予算で計上した地域密着型介護老人福祉施設事業所の整備に当たり、施設開設時から質の高いサービスを提供する体制整備を支援するため、開設準備に要する経費を補助するもので、内訳は、地域密着型認知症対応型共同生活介護事業所については、開設事業所の株式会社大洲産業に対し540万円を、鏡、東陽、泉地区に整備する地域密着型介護老人福祉施設事業所については、開設事業所、社会福祉法人至誠会に対して1740万円を、それぞれ補助限度額としております。

なお、いずれも特定財源として、県支出金が全額ございます。

次に同項・目3・社会福祉対策費で、災害見舞金等支給事業に4600万円を計上しております。

これは、熊本地震の発生に伴う各種支援及び手続に要する経費を補正するものです。

内訳としまして、八代市災害弔慰金の支給等に関する条例に基づき、熊本地震による負傷又は住居などに半壊以上の被害を受けた者に対し、貸し付ける災害援護資金貸付金に4310

万円、また八代市災害弔慰金の支給等に関する条例に基づき、災害による死亡者に対し支給する災害弔慰金250万円、また、関連死について自然災害によるか否かを判定する審査会開催に要する経費32万6000円及び義援金の配分委員会開催に要する経費7万4000円です。

なお、特定財源としまして、県支出金187万5000円、市債4310万円があります。

14ページ下段になりますが、項2・児童福祉費、目1・児童福祉総務費で1645万2000円を計上しております。

これは、放課後児童クラブに関する放課後子ども環境整備事業で、あげまち児童クラブの実施場所である、揚町保育園の園舎改築に伴い、児童クラブの改築に要する経費を補助するものです。

なお、特定財源として、国からの交付金及び県からの補助金がそれぞれ3分の1あります。

また、同項・目3・保育所費で1億3360万9000円を計上しております。これは、私立保育所の施設整備事業を補助するものでございます。揚町保育園の現園舎は、昭和54年の竣工で、老朽化が進み、保育の実施にも支障を来すおそれがあるため、その園舎改築を補助するものです。

なお、特定財源として、国からの交付金が3分の2あります。

続きまして、15ページの上段になりますが、款3・民生費、項4・災害救助費、目1・災害救助費で、2304万円を計上しております。

これは、今回の熊本地震において、4月15日に熊本県内全市町村が災害救助法の適用を受けたことから、法に基づく住宅の応急修理に要する費用を補助するもので、40件分を計上しております。

この住宅応急修理制度につきましては、半壊

でみずからの資力では応急修理することができない方及び大規模半壊の方を対象とし、これに加えて応急修理をすることで避難所などへの避難を要しなくなること及び民間賃貸住宅や仮設住宅などを利用しないことといった要件を満たす場合に、被災した住宅の日常生活に不可欠な部分の最小限の部分の応急修理を、57万6000円を上限として市が直接修理を行った業者に支払うものです。

次に、款4・衛生費、項1・保健衛生費、目1・保健衛生総務費に51万3000円を計上しております。これは熊本地震により、椎原診療所、下岳診療所が被災したため、復旧に要する経費について、一般会計から診療所特別会計に繰り出すものです。

これで平成28年度八代市一般会計補正予算・第2号の健康福祉部所管分の説明とします。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（友枝和明君） 以上の部分について質疑を行います。質疑はありませんか。

幸村委員。

○委員（幸村香代子君） 八代市災害義援金配分委員会開催経費とかつていうのがあったんで、これはもう委員会自身は開催をされたんですかね。

○健康福祉政策課長（西田修一君） おはようございます。健康福祉政策課、西田でございます。よろしく願いいたします。

配分委員会の件でございますけれども、6月補正で予算計上させていただいて、議決をいただきますと、委員さんの報償費であるとか、会場使用料ですとかですね、そういったものをいただいた後にですね、配分委員のほうも委嘱をお願いしまして、早ければですね、7月中に配分委員会のほうは開催する予定としております。

以上でございます。（委員幸村香代子君「は

い。7月ですね。はい」と呼ぶ)

○委員長（友枝和明君） ようございますか。

橋本委員。

○委員（橋本幸一君） 今回、介護関係で2施設が計上されていますが、この2施設、決定されるに当たって、何社ぐらいの応募があって、その中でどういう選考をされてという、できる範囲でいいですから、その辺の経緯というのをいただきたいと思います。

○理事兼長寿支援課長（秋田壮男君） おはようございます。長寿支援課、秋田でございます。

それではお尋ねの施設の応募状況と、選定の状況についてでございますが、まずグループホーム、認知症対応型共同生活介護につきましては、4事業者から応募がっております。事業者名といたしましては、株式会社大淵産業、社会福祉法人権現福祉会、一般社団法人しらぬい、株式会社大成アフエクションの4社でございます。

次に、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、いわゆる地域密着型特養というものでございますが、これにつきましては当初5社から手が挙がりましたが、1社がその後、辞退されましたので、選考の対象となったのは4社でございます。

手が挙がりました5社と申しますのは、社会福祉法人郷寿会、社会福祉法人しらぬい会、社会福祉法人至誠会、社会福祉法人天龍会、社会福祉法人創和会でございますが、創和会さんのほうが、その後、計画期間内の工事完了の見込みが立たなくなったという理由で、6月の2日に辞退届を提出ということになっております。

以上でございます。

濟いませぬ、もう一つ、もう1項目、御質問ございました。選考についてでございますが、こちらは提出いただきました書類の審査及び各事業者のプレゼンテーションを行った後、地域

密着型サービス運営委員会の委員が採点をするという方法で選考を行っております。

以上です。

○委員（橋本幸一君） わかりました。それと もう一つ。

災害救助法の適用で、応急修理が40件ということですが、これはもう今後の流れとか、40件でもう決まりということですか。その辺はどうなっていますか。

○建築住宅課長（宮端晋也君） 建築住宅課の宮端でございます。よろしく申し上げます。

今回の補正で応急修理につきましては、40件の補正をお願いしているところですが、これにつきましては、もともと災害救助法により、本件は1カ月以内に応急修理を完了させるということになっておりましたが、熊本地震では当初からそれが2カ月延長されておまして、7月13日までに工事を完了するようということになっておりました。

で、これは5月末にもう1回期限が延長されて、12月13日までとなったところでございますけれども、今回の補正をお願いする時点で、4月13日までの期限という見込みがございまして、その時点で申し込み件数が4件という状況でございました。

そういうことから、6月をめどに工事を完了する必要性がありましたことから、40件程度を想定してお願いしたところです。

以上でございます。

○委員（橋本幸一君） 今の現状では、全然、今、申請数からすれば、かなりまだ余裕があるっていうことで。

○建築住宅課長（宮端晋也君） きょう現在です、受け付け申し込み件数がですね、21件ございました。

以上でございます。

○委員（橋本幸一君） これ、当然、罹災証明が必要ですよ。

○**建築住宅課長（宮端晋也君）** 対象が半壊以上となっておりますので、罹災証明を取得していただくようお願いしています。

以上です。（委員橋本幸一君「わかりました」と呼ぶ）

○**委員長（友枝和明君）** ようございますか。ほかにありませんか。

幸村委員。

○**委員（幸村香代子君）** 今回の震災を受けて、福祉避難所といわれる施設が、全体的なニュースの中でなんですが、非常に機能をしなかったというようなですね、ニュースあたりが流れておりました。

で、八代においてはどうかであったかといったところをちょっとお尋ねをしたいんですが。

○**理事兼長寿支援課長（秋田壮男君）** 福祉避難所についてでございますが、所管事務といたしましては危機管理課ということで、総務部所管だろうと思うんですが、わかっている範囲で御説明したいと思います。

まず、開設の時期は、4月の21日の夕刻に開設指示があり、4月22日から6月13日まで開設しておりました。

この福祉避難所について、ちょっと御説明させていただきますが、内閣府の福祉避難所（運営ガイドライン）というものがございまして、これでは、対象者といいますのは、高齢者、障害者、妊産婦、乳幼児、病弱者など、一般の避難所では生活に支障を来すため、何らかの特別な配慮を必要とする者と定義がございまして。

また受け入れる側の施設におきましては、受け入れた福祉避難所の受け入れ者、おおむね10人に1人の割合で生活相談員等の介護員を24時間体制で置くということが規定されております。

福祉避難所は災害救助法適用の対象となりますが、施設側が受け入れているその避難者につきましては、要介護認定がある方については介

護保険の適用ということで、そこは切り分けが必要になります。

で、4月14日、16日以降の地震におきまして、各施設はお見えになる方々は、福祉避難所としての受け入れが必要な方以外の一般の方もたくさん施設側にお見えになって、受け入れてらっしゃるんですけども、一般の受け入れ分については、福祉避難所の受け入れとしては対象になりませんので、また、ショートステイ等が主な目的で来られる施設利用者も福祉避難所の対象者ということではありませんので、そこは切り分けて考えるんですが、この福祉避難所の対象者ということで最終的に集計しておりますけども、おおむね500人ぐらいの受け入れがあったんじゃないかなということで、今カウントをしているところでございます。

以上でございます。

○**委員（幸村香代子君）** じゃあ、先ほどの福祉避難所としての施設の条件をお話しになったんですが、その条件が整っている施設というのは、八代市にはどれぐらいあるんですか。

○**理事兼長寿支援課長（秋田壮男君）** 現在、協定がそもそもございます。協定、危機管理課のほうで結ばれておりますが、協定のある施設は19施設でございます。

だから、協定自体、年数がもう既にたってまして、その後、追加が何件かしかなされておられません。今回の地震の後にですね、厚生労働省のほうから文書が何度も出されまして、要は、実質的に福祉避難所として機能したところを追加していきなさいという文書も実は出ております。

まだ、八代市としては、その追加の作業は終わってないようでございますが、受け入れ可能施設としては、一応19施設はあります。で、プラス幾つあったかという部分は今精査しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（友枝和明君） いいですか。ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（友枝和明君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（友枝和明君） なければ、これより採決いたします。

議案第67号・平成28年度八代市一般会計補正予算・第2号中、当委員会関係分について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（友枝和明君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。（「ありがとうございました。お世話になりました」と呼ぶ者あり）

執行部入れかえのため小会いたします。

（午前11時00分 小会）

（午前11時01分 本会）

○委員長（友枝和明君） 本会に戻します。

◎議案第68号・平成28年度八代市国民健康保険特別会計補正予算・第2号

○委員長（友枝和明君） 次に、議案第68号・平成28年度八代市国民健康保険特別会計補正予算・第2号を議題とし、説明を求めます。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山田 忍君）

続きまして、議案第68号・平成28年度八代市国民健康保険特別会計補正予算・第2号につきまして、佐藤国保ねんきん課長から説明いたします。どうぞお願いします。

○理事兼国保ねんきん課長（佐藤圭太君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）国保ねんきん課の佐藤でござい

ます。

それでは着座にて説明させていただきます。

それでは、お手元にございます、議案第68号・平成28年度八代市国民健康保険特別会計補正予算・第2号について説明いたします。

まずは1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の補正といたしまして、第1条のとおり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ171万1000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ、214億3220万4000円といたしております。

内容につきまして御説明いたします。6ページをお願いいたします。

3、歳出でございます。

款1・総務費、項1・総務管理費、目1・一般管理費、節13・委託料の56万4000円は、平成30年度からの国民健康保険制度改正に伴い、県のシステムへ連携するための既存システムの改修に要する経費でございます。次の、節19・負担金補助及び交付金の79万3000円は、市町村の効果的な医療費適正化対策を支援するため、国保連合会が事業主体となるシステム開発経費の2分の1を被保険者数に応じて市町村が負担するものでございます。

次に、款4・項1・目1・前期高齢者納付金、節19・負担金補助及び交付金の35万4000円は、平成28年度前期高齢者納付金の確定により不足額を補正するものでございます。

次に、戻りまして5ページをお願いいたします。

2、歳入でございます。

款3・国庫支出金、項2・国庫補助金、目1・財政調整交付金、節2・特別調整交付金35万4000円、目2・節1・国民健康保険制度関係事務準備事業費補助金56万4000円は、国保都道府県化に伴い県のシステムへ連携するための既存システムの改修に要する経費で

補助率10分の10でございます。

次に、款6・県支出金、項2・県補助金、目1・県調整交付金、節2・特別調整交付金の79万3000円は、国保連合会が行いますシステム開発経費のうち、本市負担分について、県の調整交付金で手当てされるものでございます。

以上、議案第68号・平成28年度八代市国民健康保険特別会計補正予算・第2号についての説明を終わります。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（友枝和明君） 以上の部分について質疑を行います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（友枝和明君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（友枝和明君） なければ、これより採決いたします。

議案第68号・平成28年度八代市国民健康保険特別会計補正予算・第2号については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（友枝和明君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

◎議案第70号・平成28年度八代市診療所特別会計補正予算・第1号

○委員長（友枝和明君） 次に、議案第70号・平成28年度八代市診療所特別会計補正予算・第1号を議題とし、説明を求めます。

山田健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山田 忍君）

議案第70号・平成28年度八代市診療所特別会計補正予算・第1号につきまして、西田健康福祉政策課長から説明いたします。

○健康福祉政策課長（西田修一君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）健康福祉政策課、西田でございます。よろしく願いいたします。それでは、着座にて説明させていただきます。よろしく願いします。

それでは、別冊となっております議案第70号・平成28年度八代市診療所特別会計補正予算書・第1号をお願いいたします。

おめくりいただきまして、予算書の1ページをお願いいたします。

第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ、51万3000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ、8378万5000円とするものでございます。

次に、5ページをお願いいたします。

まず、歳出から、御説明いたします。

款3・災害復旧費、項1・災害復旧費、目1・診療所施設災害復旧費、節11・需用費51万3000円の増額補正を行うものでございます。これは、熊本地震によりまして、椎原診療所、下岳診療所及び医師住宅の屋根瓦、外壁等が被災いたしましたので、その復旧に要する経費の修繕料でございます。

次に、歳入でございますが、款4・繰入金、項1・一般会計繰入金、目1・一般会計繰入金、節1・一般会計繰入金で、同額の51万3000円を計上いたしております。

以上で、平成28年度八代市診療所特別会計補正予算・第1号の説明を終わります。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（友枝和明君） 以上の部分について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（友枝和明君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（友枝和明君） なければ、これより採決いたします。

議案第70号・平成28年度八代市診療所特別会計補正予算・第1号については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（友枝和明君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

◎議案第73号・専決処分の報告及びその承認について（平成27年度八代市国民健康保険特別会計補正予算・第4号）

○委員長（友枝和明君） 次に、事件議案の審査に入ります。

議案第73号・平成27年度八代市国民健康保険特別会計補正予算・第4号に係る専決処分の報告及びその承認についてを議題とし、説明を求めます。

山田健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山田 忍君）

議案第73号・専決処分の報告及びその承認について、内容のほうは平成27年度八代市国民健康保険特別会計補正予算・第4号です。佐藤国保ねんきん課長から説明いたします。

○理事兼国保ねんきん課長（佐藤圭太君） 国保ねんきん課、佐藤でございます。それでは、着座にて説明させていただきます。

議案書17ページをお願いいたします。

議案第73号・専決処分の報告及びその承認についてでございます。

専決処分した事件につきましては、地方自治法第179条第3項の規定によりまして、議会に報告し、その承認を求める必要があることから提案するものでございます。

次の18ページは3月31日付で専決しました、専決第2号専決処分書でございます。

それでは19ページ、平成27年度八代市国

民健康保険特別会計補正予算・第4号について説明いたします。

21ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の補正といたしまして、第1条のとおり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億8734万8000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ、213億6141万4000円といたしております。

内容につきまして御説明いたします。27ページをお願いいたします。

3、歳出でございます。

款2・保険給付費、項1・療養諸費、目1・一般被保険者療養給付費、節19・負担金補助及び交付金で8393万1000円を追加いたしております。

これは平成27年度の一般被保険者療養給付費が確定し、不足が生じたことにより増額補正を行ったものでございますが、この主な要因は、下半期にインフルエンザが流行したことなどにより、見込みよりも医療費が増加したことによるものでございます。

次に、項2・高額療養費、目1・一般被保険者高額療養費、節19・負担金補助及び交付金で1億341万7000円の追加をいたしております。

これは被保険者全体が減少する一方で、高齢化が進み、特に、入院に係る高額な医療費が大きく増加したことによるものでございます。

続きまして、上段26ページ、2、歳入でございます。

款7・項1・共同事業交付金、目1・節1・高額医療費共同事業交付金の6146万7000円は、平成27年度高額医療費共同事業交付金の確定によるものでございます。

次に、款11・諸収入、項3・目5・節1・雑入の1億2588万1000円は、熊本県国民健康保険団体連合会積立金処分に係る保険者への返還金でございます。

以上、議案第73号・平成27年度八代市国民健康保険特別会計補正予算・第4号の専決処分の報告とさせていただきます。

御承認のほど、よろしくお願ひいたします。

○委員長（友枝和明君） 以上の部分について質疑を行います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（友枝和明君） なければ終了します。

意見がありましたら、お願ひいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（友枝和明君） なければ、これより採決いたします。

議案第73号・平成27年度八代市国民健康保険特別会計補正予算・第4号に係る専決処分の報告及びその承認について、承認するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（友枝和明君） 挙手全員と認め、本件は承認されました。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

◎議案第75号・専決処分の報告及びその承認について（八代市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

○委員長（友枝和明君） 次に、議案第75号・八代市国民健康保険税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の報告及びその承認についてを議題とし、説明を求めます。

山田健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山田 忍君）

次に、議案第75号・専決処分の報告及びその承認についてです。内容は、八代市国民健康保険税条例の一部を改正する条例です。

こちらにつきまして、佐藤国保ねんきん課長から説明いたします。

○理事兼国保ねんきん課長（佐藤圭太君） 引き続きまして、議案書の45ページをお願いい

たします。

議案第75号・専決処分の報告及びその承認についてでございます。

今回の条例改正につきましては、関係する地方税法等の改正が、平成28年3月31日公布、同年4月1日施行とされたため、議会に上程するいとまがなく、3月31日付で専決処分にて条例を改正したものであり、専決処分した事件につきましては、地方自治法179条第3項の規定により、議会に報告し、その承認を求める必要があることから提案するものでございます。

次の46ページは、専決しました専決第4号専決処分書でございます。

47ページに、改正条文が記載されておりますが、改正内容につきましては、お手元に配付しております、右上に、国保ねんきん課、平成28年6月15日、文教福祉委員会、議案第75号関係資料と書いてある資料で御説明いたします。

まず、改正概要でございますが、1の改正の趣旨としまして、平成28年度税制改正において、国民健康保険税の課税限度額を引き上げるとともに、軽減措置について5割軽減及び2割軽減の対象世帯に係る所得判定基準を引き上げるとされたことに伴い、地方税法等の一部が改正され、八代市国民健康保険税条例においても必要な改正を行ったところでございます。

次に、2の改正内容でございますが、まず1点目が、①の国保税の課税限度額の引き上げを行うもので、基礎課税に係る課税限度額を52万円から54万円に、後期高齢者支援金等に係る課税限度額を17万円から19万円に引き上げるものでございます。

2点目が、②の低所得者世帯の国保税の軽減措置の所得判定基準について、5割軽減の基準については、加入者数に乗ずる金額を26万円から26万5000円に、2割軽減の基準につ

いては、加入者数に乗ずる金額を47万円から48万円とし、軽減判定所得の引き上げを行い対象者の拡大を図るものでございます。

施行期日は、平成28年4月1日でございます。

以上御報告いたします。御承認のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（友枝和明君） 以上の部分について質疑を行います。

橋本委員。

○委員（橋本幸一君） 今、説明の、ちょっと確認ですが、179条の第3項と、——私の資料では第1項ってなっとつとつとですが、どっちが……。

○理事兼国保ねんきん課長（佐藤圭太君） 地方自治法の179条第1項の規定により専決処分し——。（委員橋本幸一君「今、さっきも3項、3項って」と呼ぶ）済みません、規定により専決処分し、その報告は、179条3項の規定により報告の義務があるということでございます。（委員橋本幸一君「179条の3項の——」と呼ぶ）規定により議会で報告し、その承認の必要があるということでございます。

（「専決は1項で報告は3項で」「報告は3項ですか」「議会で報告しなければならないというのが3項という」と呼ぶ者あり）（委員橋本幸一君「3項の規定。ああ、したら、後にまたこれは続くわけですね」と呼ぶ）はい。（委員橋本幸一君「じゃあ、最初の1項が省いて、説明は3項の中にいきなり入んなはったわけですね」と呼ぶ）そうですね。はい。（委員橋本幸一君「わかりました。はい」と呼ぶ）

○委員長（友枝和明君） ほかにありませんか。

幸村委員。

○委員（幸村香代子君） 今のプリントの中に、説明の中に、軽減措置の対象を拡大するためというふうにあったんですが、どれぐらいの

人数、世帯数の拡大になるのかといったところを教えてください。

○理事兼国保ねんきん課長（佐藤圭太君） 資料にあった2の改正内容についてですが、課税限度額の引き上げと、今回、低所得者世帯の軽減判定基準の引き上げの2点でございます、課税限度額の引き上げにつきましては、総額で4万円の引き上げになります。また、②の軽減所得判定基準の引き上げについては、今のところ、軽減世帯が約50世帯ほど増加するというふうに見込んでおります。

以上です。（委員幸村香代子君「はい。ありがとうございます」と呼ぶ）

○委員長（友枝和明君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（友枝和明君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（友枝和明君） なければ、これより採決いたします。

議案第75号・八代市国民健康保険税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の報告及びその承認について、承認するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（友枝和明君） 挙手全員と認め、本件は承認されました。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

執行部入れかえのため小会いたします。

（午前11時21分 小会）

（午前11時22分 本会）

○委員長（友枝和明君） 本会に戻します。

◎議案第77号・専決処分の報告及びその承認について（平成28年度八代市一般会計補正予

算・第1号（関係分）

○委員長（友枝和明君） 次に、議案第77号・平成28年度八代市一般会計補正予算・第1号中、当委員会関係分に係る専決処分の報告及びその承認についてを議題とし、説明を求めます。

釜教育部長。

○教育部長（釜道治君） それでは、引き続きよろしくお願いたします。

平成28年度八代市一般会計補正予算・第1号教育部関係の専決処分の報告及びその承認についてお願いするものでございます。

桑田教育部次長より説明をいたします。よろしくお願いたします。

○教育部次長（桑田謙治君） 教育部次長、桑田です。

それでは、議案書53ページ、議案第77号・専決処分の報告及びその承認について、御報告いたします。座らせていただきます。

5月13日に専決処分されました、平成28年度八代市一般会計補正予算・第1号中、教育部所管分について御報告させていただきます。

6月8日開催の文教福祉委員会で御報告しましたように、今回の一連の熊本地震により、教育部所管の施設につきましても多数の被害が生じております。

今回専決処分した教育部所管に係る補正予算は、熊本地震により被害を受けた学校、社会教育施設等の災害復旧事業に要する経費のうち、迅速な対応を要するものについて専決をいたしております。

それでは、議案書59ページをお願いたします。

第1表、歳入歳出予算補正の歳出でございますが、款10・災害復旧費、項4・文教施設災害復旧費に1億1444万円を追加いたしております。

続きまして、議案書73ページ、74ページ

をお願いいたします。

歳出の款10・災害復旧費、項4・文教施設災害復旧費に1億1444万円を計上しておりますが、教育部所管分は、経済文化交流部が所管いたします社会教育施設災害復旧分7万4000円と社会体育施設災害復旧分2265万5000円の合計2272万9000円を差し引いた9171万1000円でございます。

まず、73ページの目1・公立学校施設災害復旧費でございます。補正額が4981万6000円でございます。

学校種別に内訳を申し上げますと、小学校施設復旧25校分1670万1000円、中学校施設復旧15校分2814万2000円、特別支援学校施設復旧分150万円、幼稚園施設復旧5園分347万3000円となっております。

特定財源は、国庫支出金として公立学校施設災害復旧費負担金1026万9000円を充てております。

被害の内容でございますが、外壁、内壁のひび割れ、建物接合部分であるエキスパンションジョイントの破損、窓ガラス破損、基礎コンクリートのひび割れ及び備品の損壊等が主なものでございます。

歳出の具体的内容につきましては、配付資料、熊本地震における教育部所管施設の災害復旧事業についてで御説明をさせていただきます。

資料の1ページには、教育部所管の施設ごとの節別内訳を掲載しております。2ページ以降に歳出の節別の具体的内容と被害状況の写真を掲載しております。

まず、修繕料では、2ページに記載いたしておりますように、小学校におきましては、代陽小・松高小・八代小のエキスパンションジョイント破損、龍峯小の校舎・体育館ガラスひび割れのほか、遊具の鉄棒及びジャングルジムの破

損等に対する補修に要する経費1545万円を計上いたしております。

次に、4ページの中学校では、一中の技術室外壁破損、四中・七中・鏡中のエキスパンションジョイント破損、鏡中の給水管破損等に対する補修経費2634万4000円となります。

6ページ及び7ページになりますが、特別支援学校では、教室棟建具ひずみ、管理棟横スロープの亀裂等に対する補修経費で150万円、幼稚園では太田郷幼稚園外壁クラック、松高幼稚園玄関タイル亀裂等に要する経費347万3000円でございます、公立学校施設災害復旧費における節11・需用費の合計額は4676万7000円となっております。

次に、予算書の節11・委託料の139万4000円は、小学校及び中学校体育館バスケットゴール点検及び鏡中体育館鉄骨構造部材点検の委託に要する経費でございます。節16・原材料費90万円は避難所となった小中合わせて28校の学校グラウンド整地のためのシラス土の購入経費でございます。節18・備品購入費の75万5000円は、破損した電波時計、図書室書架、ワイヤレスアンプ等の購入経費でございます。

次に、目2・学校給食施設災害復旧費でございます。補正額が1741万6000円でございます。

施設ごとの内訳としまして、給食センター施設復旧5施設分1628万6000円、単独調理校給食施設復旧4施設分113万円で、被害の内容は、天井落下、柱・外壁の破損、ボイラー破損等が主なものでございます。

歳出の節別具体的内容は、資料8ページになりますが、修繕料384万9000円は、麦島給食センター塩素滅菌装置取りかえ、南部給食センターボイラー室柱亀裂修繕、中部給食センターボイラー軟水器修繕のほか、代陽小調理室内壁、柱修繕、八竜小調理室壁面浮き、ひび補

修等に要する経費で、節11・需用費に計上いたしております。工事請負費1353万7000円は、麦島給食センター天井板が剥離したための改修工事を行う経費でございます。

次に、目3・社会教育施設災害復旧費でございます。補正額は、経済文化交流部所管分7万4000円を除いた2447万9000円で、社会教育施設19施設分でございます。

施設別に内訳を申し上げますと、公民館復旧12館分1761万5000円、社会教育センター等復旧5施設分464万6000円、図書館復旧144万8000円、博物館復旧77万円となります。

被害の内容は、公民館、図書館、博物館及び社会教育センター等の屋根破損、内外壁破損、玄関の地盤沈下、受水槽破損及び空調機損壊等が主な内容でございます。

特定財源には国庫支出金として公立社会教育施設災害復旧費補助金1186万3000円を充てております。

歳出の節別具体的内容は、資料10ページに公民館、12ページに社会教育センター等、14ページに図書館及び博物館を掲載しております。

まず、10ページの公民館に係る修繕料944万9000円は、八千把公民館外壁、土間ひびや、坂本公民館玄関・駐車場地盤沈下など12公民館における建物被害の補修に要する経費でございます。工事請負費816万6000円は、松高公民館空調チラーユニット基礎部分破損により、修復不能となったことから、パッケージエアコン新設に要する経費と、千丁公民館屋外倉庫基礎損壊のためにプレハブ倉庫設置に要する経費でございます。

次に、12ページの社会教育センター等の修繕料390万2000円は、赤星公園水竹居の館壁亀裂や藤本社会教育センター研修棟屋根損壊等に要する経費で、工事請負費74万400

0円は深水社会教育センター体育館外壁ひび割れ等に対する外壁落下防止ネット取り付け工事に要する経費となっております。

14ページの図書館及び博物館に係る修繕料は、図書館本館3階書庫内はり及び壁面ひび割れ補修に要する経費144万8000円と博物館地下機械室受水槽底部亀裂の補修費77万円でございます。

以上、社会教育施設災害復旧費におきましては、節11・需用費で1556万9000円、節15・工事請負費で891万円を計上いたしております。

これで平成28年度八代市一般会計補正予算・第1号中、教育部所管分についての御報告といたします。御承認のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（友枝和明君） 以上の部分について質疑を行います。質疑はありませんか。

幸村委員。

○委員（幸村香代子君） 5月13日の専決ということで、急ぐ部分のですね、事業費について専決をされたというふうに理解をしているんですが、大体1カ月を経過して、事業的にはどのぐらいの進捗率というか、ほぼ完了したのか、それともまだなのかと。何かそのあたりを少し見えるようにしてもらっていいですか。

○理事兼教育施設課長（有馬健一君） 学校施設におきましては、当初、震災直後につきましては休校状態ございましたけれども、学校を再開するに当たってですね、児童生徒が安全に学校、教育活動ができるように、一応エキスパンションジョイントとかですね、子供たちが使う廊下とか、そういう通る場所におきましては、もう早急に対応をさせていただいたところで。

そのほかの外壁のモルタルの落ちている部分だとか、そういうところにつきましては、落下しそうなところはたたいて落としたりですね、

安全に児童生徒が使える状況にはしております。

進捗率につきましては、まだその細かいところのですね、精査はしておりませんけども、あとの足場をかけたりのような作業につきましては、夏休みだとか、そういうときに処置をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（太田広則君） 今、エキスパンションジョイントが、参考までに課長の言葉から出たんで、確認なんですけど、多いですね。代陽小、八代小。

それと、私、一番ショックを受けてるのは、特別支援学校、まだつくって間もないじゃないですか。それで、エキスパンションジョイント部分が同じような浮き方していますよね。古い、新しいに限らず、今回の6弱とか5強が来たら、今、とりあえず子供たちのその廊下のエキスパンションジョイント部分は補修したって、修理したって言うけれども、何か、設計思想を変えないと同じことがまた起きるんじゃないの。何かその辺の手だてはどうなるのか。

○理事兼教育施設課長（有馬健一君） このエキスパンションジョイントにつきましては、建物と建物、建物と渡り廊下、別々に建てます。で、地震が起きると、当然これは違う動きをしますので、大きい地震が起きたときは、これは破損を前提に施工してあるかと考えております。

ですから、これにつきましては、これを頑丈につないでしまうと、その周辺にまで破壊が及ぶというところで、このエキスパンションジョイントの施工方法については、建築をする上では、必要な部分になるのかなと。当然、大きい地震が起きると破損をするという前提で設計してあるのかなというふうに考えております。

以上です。

○委員（太田広則君） だから、逆にここを弱

くしているから、校舎等が崩壊せずに済んだというふうな考え方で、地震のときには必ずここはもう破損するものというところで、もともとそういうふうになっているんだというふうに理解していいわけ。

○理事兼教育施設課長（有馬健一君） そう考えていただいてよろしいかと思います。

○委員（太田広則君） じゃあ、ほかにも各学校あるわけですね。ここ、たまたま八代とか代陽小学校とか、特別支援学校とかが出ているけれども、全市内の学校にはそれがあるというふうに捉えていいわけ。

○理事兼教育施設課長（有馬健一君） 校舎が、一体にあるものもありますけども、ほとんどの学校につきましては、こういったエクспанションジョイントがあるというふうに考えていただいてよろしいかと思います。

で、今回、被害があったところ、なかったところがあるかと思えますけども、その施設、施設で建物の揺れ方がそれぞれ揺れ方がするかと思えますので、被害があったところはそういったもうかなり揺れ方が大きかったと。で、なかったところは、そのエクспанションジョイント部分の揺れ方がそうなかったというふうに考えられるかと思えます。

以上です。

○委員（太田広則君） これは、全国の学校は全部そういうふうな設計思想でやっているわけ、エクспанションジョイント部分ちゅうのは。八代だけが特別ちゅうことはないわけですね。その確認だけ。

○理事兼教育施設課長（有馬健一君） ほとんどがこういった施工の方法をとっているかというふうに考えております。

以上です。

○委員長（友枝和明君） ようございますか。

（委員太田広則君「わかりました」と呼ぶ）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（友枝和明君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いをいたします。

橋本委員。

○委員（橋本幸一君） 意見というか、要望なんですけど、これから梅雨時期に入るわけなんです。で、いろんなこういう学校も被災しているわけで、長く降れば、雨漏り等が新たに発見されるケースも出てくるかと思えますが、追加工事までそういう場合は発生しますから、できるだけ雨漏り等については、学校施設等は特に早急にですね、応急手当てをしていただいて、チェック体制を厳重にしていきたいと思えます。

以上です。

○委員長（友枝和明君） 以上で、第10款・災害復旧費中、教育部所管については終了いたします。

執行部入れかえのため小会いたします。

（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

（午前11時41分 小会）

（午前11時43分 本会）

○委員長（友枝和明君） 本会に戻します。

次に、健康福祉部から歳出の第4款・衛生費及び第10款・災害復旧費中、健康福祉部所管分について説明を願います。

山田健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山田 忍君）

議案第77号・専決処分の報告及びその承認について、内容は、平成28年度八代市一般会計補正予算・第1号の健康福祉部所管分について、小藪健康福祉部次長のほうから説明をいたします。

○健康福祉部次長兼福祉事務所次長（小藪 正君） 健康福祉部の小藪です。こんにちは。よろしく申し上げます。それでは、座りまして説

明いたします。

議案第77号・平成28年度八代市一般会計補正予算・第1号について御説明申し上げます。

それでは、議案書53ページをお願いします。

次の54ページで、5月13日に熊本地震の復旧等の経費のうち急を要したものについて、平成28年度八代市一般会計補正予算・第1号として専決処分しておりますので、文教福祉委員会付託分のうち健康福祉部所管分について、御報告します。

59ページをお願いします。

第1表、歳入歳出予算補正の歳出でございますが、款4・衛生費、項1・保健衛生費で2909万9000円を追加し、補正後の予算額は18億823万円としております。衛生費の総額は、1つ上になりますが、84億2742万円としております。

また款10・災害復旧費、項3・厚生施設災害復旧費で1億8837万2000円を追加し、補正後の予算額も同額の1億8837万2000円としております。なお、このうち健康福祉部所管分の補正額は572万7000円となります。

続きまして、68ページをお願いします。

歳出の具体的内容を説明します。下の表になりますが、款4・衛生費、項1・保健衛生費、目1・保健衛生総務費に2909万9000円を計上しております。

内訳としまして、水道事業会計への企業会計繰出金事業として1164万4000円を計上しております。これは、熊本地震のため水道局が入っておりました本庁舎別館の閉鎖により、水道局の貸しビルへの移転、整備に要する経費について、繰り出すものです。

また、病院事業会計への企業会計繰出金事業として1745万5000円を計上しております。

これは、熊本地震により市立病院の一部施設が使えなくなったことに伴い、仮設外来診療棟を建設する経費などについて、繰り出すものです。

次に、73ページ、上の表をお願いします。

款10・災害復旧費、項3・厚生施設災害復旧費、目1・民生施設災害復旧費に364万6000円を計上しております。

まず、熊本地震災害復旧事業として、需用費に251万2000円を計上しております。内訳としましては、高田あけぼの保育園の破損した園庭フェンス取り付け及び雨漏り等の修繕に47万5000円、白島ぎんが保育園の保育室の壁の亀裂補修、テレビアンテナ復旧及び調理室や足洗い場等の補修に68万3000円、郡築しおかげ保育園の外壁修理代に69万2000円、下岳保育園の亀裂が入った厨房や未満児用のトイレのタイル張りかえ及び廊下の壁修繕代に49万8000円などです。また工事請負費として、宮地さくら保育園の東側花壇解体工事及び南側花壇解体・ブロック積み工事等に113万4000円を計上しております。

次に、同項・目2・衛生施設災害復旧費で1億8472万6000円を計上しておりますが、うち健康福祉部所管分は、需用費の208万1000円です。これは、市保健センター2階キャノピー網入りガラスに亀裂が入ったことによる取りかえ費用が主なものでございます。

これで、平成28年度八代市一般会計補正予算・第1号の健康福祉部所管分の説明とします。御審議、よろしく願いいたします。

○委員長（友枝和明君） 以上の部分について質疑を行います。

幸村委員。

○委員（幸村香代子君） 先ほどの災害復旧関係で保育園関係7園の緊急を要するものということで専決がされてるんですが、ここのもう復旧事業というのは、もう全て完了してますか。

○こども未来課長（小川正芳君） こども未来課、小川でございます。よろしくお願いいたします。

先ほどございました7園の復旧作業なんですけれども、一部完了した部分もございますけれども、まだ工事中の部分もございます。

以上です。

○委員（幸村香代子君） 子供たちが過ごしていくには問題がないというような処置は十分にとられているというふうに理解していいですか。

○こども未来課長（小川正芳君） 今回の地震によりまして、園の運営そのものに支障を来すほどの損傷はございませんでした。今回の損傷の中では、宮地さくら保育園の保育室が一部屋使用できない状況となりまして、これが一番ひどい状況ではなかったかと思えますけれども、幸い別の部屋にて保育を行いまして、常に被害箇所の改修工事は、もう今回、完了いたしました。現在はもう使用可能となっております。

ということで、現在、保育の状況につきましては、支障を来していない状況でございます。

○委員長（友枝和明君） ようございますか。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（友枝和明君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（友枝和明君） なければ、これより採決いたします。

議案第77号・平成28年度八代市一般会計補正予算・第1号中、当委員会関係分に係る専決処分の報告及びその承認について、承認するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（友枝和明君） 挙手全員と認め、本件は承認されました。（「ありがとうございま

した」と呼ぶ者あり）

○議案第81号・専決処分の報告及びその承認について（平成28年度八代市国民健康保険特別会計補正予算・第1号）

○委員長（友枝和明君） 次に、議案第81号・平成28年度八代市国民健康保険特別会計補正予算・第1号に係る専決処分の報告及びその承認についてを議題とし、説明を求めます。

山田健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山田 忍君）

議案第81号・専決処分の報告及びその承認について、内容は平成28年度八代市国民健康保険特別会計補正予算・第1号です。佐藤国保ねんきん課長から説明いたします。

○理事兼国保ねんきん課長（佐藤圭太君） 国保ねんきん課、佐藤でございます。それでは、着座にて説明させていただきます。

議案書の131ページ、お願いいたします。

議案第81号・専決処分の報告及びその承認についてでございます。

専決処分した事件につきましては、地方自治法第179条3項の規定によりまして、議会に報告し、その承認を求める必要があることから提案するものでございます。

次の132ページは、5月25日付で専決いたしました、専決第10号専決処分書でございます。

今回行いました専決処分は、平成27年度国民健康保険特別会計の決算におきまして、約3億4500万の収支不足が見込まれるため、地方自治法施行令166条の2の規定に従い、平成28年度の歳入を平成27年度に繰り上げて充用したものでございます。

それでは133ページ、平成28年度八代市国民健康保険特別会計補正予算・第1号について御説明します。

135ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の補正といたしまして、第1条のとおり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ3億4500万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ、214億3049万3000円といたしております。

内容につきまして御説明いたします。140ページ、お願いいたします。

下段の3、歳出でございます。

款11・項1・目1・繰り上げ充用金、節22・補償、補填及び賠償金で3億4500万円の追加をしております。

これは議員の皆様御承知のとおり、国民健康保険は、構造的に低所得者層が多く、税収が伸び悩む一方で、急速な高齢化や医療技術の高度化などのさまざまな要因により医療費が増大しており、国保財政の運営は全国において大変厳しい状況でございます。

このことは、本市におきましても例外ではございませんで、平成25年度以降、保険給付費の増加が著しく、国民健康保険税が減少を続けていることなどから財源不足が生じたものでございます。

次に、上段、2、歳入でございます。

款1・項1・国民健康保険税、目1・一般被保険者国民健康保険税、節4・医療給付費分滞納繰越分で3億4500万を計上しております。歳入欠陥での予算編成はできませんことから、予算上の措置として計上させていただいております。平成28年度の課税算定の状況や滞納繰越分での増加を見込んだ中で対応してまいりたいと考えております。

以上、議案第81号・平成28年度八代市国民健康保険特別会計補正予算・第1号、専決処分の報告とさせていただきます。御承認のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（友枝和明君） 以上の部分について質疑を行います。

島田委員。

○委員（島田一巳君） これは、毎年、この辺はずっと続いていくということで認識してよかったですかね。

○理事兼国保ねんきん課長（佐藤圭太君） 毎年続くかということでございますが、平成27年度は、もう御承知のとおり、このように赤字決算となりました。また平成28年度につきましては、税率の改定を行ったところでございまして、そこは平成28年度の収支状況を見ながらですね、また平成30年度の国保の都道府県化等々も視野に入れ、さらなる税率の改定をするのか、それとも2年連続の繰り上げ充用を行うのか、それか、また、一般会計からの赤字繰り入れなど、いろんな手法はあると思いますが、それぞれ十分検討、議論していく中でですね、まずは収納率向上に資する取り組み、それから、医療費適正化に向けた対策を講じるなどして財政健全化に向けた取り組みを進めていく必要があるというふうに考えております。

以上です。

○委員長（友枝和明君） はい。ありますか。

橋本委員。

○委員（橋本幸一君） 2点ほど。保険料の未納額が平成27年度どのくらいかというのと、ジェネリックの今、普及率は何%ぐらい。その辺、わかりますか。

それと、予防の、健康診断の普及率は、大体どのような傾向にあるのか。

○納税課長（機智三郎君） 納税課の機でございます。よろしく申し上げます。

まず、私のほうからは第1点目の未納額についてお答えいたします。

平成27年度の未納額につきましては、現年度分につきまして、2億3534万5435円、滞納繰り越し分が7億8171万7709円となっています。合計――。（委員橋本幸一君「もう1回お願いします。7億――」と呼ぶ）7億8171万7709円となっております。

す。合計で10億1706万3144円となっております。

私のほうからは以上です。

○国保ねんきん課副主幹兼保険税係長（園部慎治君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）保険税係、園部でございます。

ただいま御質問いただきました特定健診の受診率とジェネリック医薬品の普及率につきましてお答えいたします。

特定健診受診率でございます。平成27年度のところで受診率が33.8%でございます。それとジェネリック医薬品の普及率でございますが、こちらのほうが平成26年度の実績で35.95%でございます。

以上でございます。

○委員（橋本幸一君） もう毎年、未納額というのは話題になることですが、これについては、それぞれの家庭の事情等もあるようです。あるかと思いますが、極力ですね、その能力に応じた滞納額の回収というのは継続してやっていただきたいと思ひますし、結局、予防医療をどうするかということが、医療費の軽減につながるということは、もう前から言われておるわけですが、さらなる努力もお願いしたいと思ひます。

今後、県との統合っていう、県に移る場合、やっぱりその辺のいわゆる赤字分ですね、その部分がどう対応されるのか、まだわからない状況と思ひますが、できるだけ本市の国保の運営がですね、できるだけ改善するようところで頑張っていたきたいと思ひますので。

○委員長（友枝和明君） ほかにありませんか。

幸村委員。

○委員（幸村香代子君） 国保が県単位になるという話が、今回、確定したというような印象を受けてるんですが、3月の段階では、非常にそのあたりまだ曖昧にされていて、そうなるか

もしれないというような説明だったというふうに思っています。

で、今回、システムですね、システムをつくることも含めて予算も立てられているんですが、そうなることが八代市にとってどうなのかということをお話しいただいていいですか。

○理事兼国保ねんきん課長（佐藤圭太君） 現在、国保改革を含みます医療保険制度改革が、昨年5月に成立しまして、それにより平成30年度からの都道府県が新たな国保の保険者に加わることとなりますが、これは市町村国保が都道府県国保になるということではございませんで、今後、都道府県と市町村が共同してそれぞれの役割を果たして、一緒になって、都道府県内の国保運営に責任を果たすということが目指すところでございます。

それぞれの役割につきましては、都道府県につきましては安定的な財政運営、それから、市町村の国保事業の効率的な実施の確保、それから、その他、国保事業の健全な運営について中心的な役割を果たすということとなっております。市町村の役割については、被保険者の資格の取得、それから喪失に関する事項、それから、保険税の徴収、保険事業の実施、その他の国保事業を適切に実施することとなっております。ところでございまして、県と市町村との役割分担ほか、県下統一的な方法について、現在、細部にわたって協議中ということで、現時点では、財政面の詳細なところも含めまして、まだ明確にはなっていないところでございます。

○委員（幸村香代子君） あ、済いません。そうなることで、市町村の負担とかですね、事務作業であるとか、システムであるとかということが軽減されていけばいいんですけど、そのことで、より複雑化になっていくといったようなことがありますかというのを少し心配するところがあるんですね。で、そのあたりと

いうのは、まだこれからというふうに思っているんですかね。

○理事兼国保ねんきん課長（佐藤圭太君） 実際、今回も震災の影響で作業部会等々につきましても先送りされている状況で、その状況がわかり次第、またお伝えしたいというふうに考えております。

○委員長（友枝和明君） ようございますか。
ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（友枝和明君） なければ、これより採決いたします。

議案第81号・平成28年度八代市国民健康保険特別会計補正予算・第1号に係る専決処分の報告及びその承認について、承認するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（友枝和明君） 挙手全員と認め、本件は承認されました。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

執行部入れかえのため小会いたします。

（午後0時05分 小会）

（午後0時06分 本会）

○委員長（友枝和明君） 本会に戻します。

◎議案第86号・八代市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

○委員長（友枝和明君） 次に、条例議案の審査に入ります。

議案第86号・八代市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題とし、説明を求めます。

山田健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山田 忍君）

議案第86号・八代市放課後児童健全育成事

業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、小川こども未来課長から説明いたします。よろしくお願いいたします。

○こども未来課長（小川正芳君） こども未来課、小川でございます。それでは、失礼いたしまして着座にて説明をさせていただきます。

議案第86号・八代市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、御説明いたします。議案書は147ページからになります。

提案の理由でございますが、厚生労働省令である、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準が改正されたことに伴い、所要の改正を行う必要があるものでございます。

その内容は、放課後児童支援員の資格要件の1つである学校教育法に基づく教員の資格について、幼稚園、小学校、中学校、高等学校または中等教育学校の教諭となる資格を有する者としていたものに、さらに、義務教育学校を追加するものでございます。

なお、この第11条の職員の資格につきましては国の従うべき基準とされていることから、厚生労働省令と同様の内容としております。

説明は以上でございます。御審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（友枝和明君） 以上の部分について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（友枝和明君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（友枝和明君） なければ、これより採決いたします。

議案第86号・八代市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(友枝和明君) 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。(「ありがとうございました」と呼ぶ者あり)

小会します。

(午後0時08分 小会)

(午後0時09分 本会)

○委員長(友枝和明君) 本会に戻します。

◎請願第2号・障がい者に対する就労・雇用機会の確保について(第3項)

○委員長(友枝和明君) 次に、請願・陳情の審査に入ります。

当委員会に付託となっておりますのは、新規の請願1件です。

それでは、請願第2号・障がい者に対する就労・雇用機会の確保について(第3項)を議題とします。

要旨は文書表のとおりであります。念のため書記に朗読いたさせます。

(書記朗読)

○委員長(友枝和明君) 本請願について、質疑、御意見はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(友枝和明君) なければ、これより採決いたします。採決は挙手により行いますが、挙手しない者は反対とみなします。

請願第2号・障がい者に対する就労・雇用機会の確保について(第3項)は、採択と決するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(友枝和明君) 挙手全員と認め、本件は採択することに決しました。

ただいま採択と決しました請願1件については、これを市長に送付の上、その処理の経過並びに結果について報告を求めることにいたしたいが、これに御異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(友枝和明君) 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で、付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(友枝和明君) 御異議なしと認め、そのように決しました。

◎その他

・「被災者生活再建支援法の改正を求める意見書」議決の要請について

○委員長(友枝和明君) 次に、付託されました案件のほか、熊本県市議会議長会から、被災者生活再建支援法の改正を求める意見書の議決について要請がまいっております。

議会運営委員会で協議の結果、当委員会に送付されてきました。ついては、その取り扱いについて御協議願います。

また、内容については、お手元に配付してあります資料のとおりであります。

本件について、御意見等はありませんか。

(「ちょっと小会」と呼ぶ者あり)

小会します。

(午後0時14分 小会)

(午後0時16分 本会)

○委員長(友枝和明君) じゃあ、本会に戻します。

本委員会に送付されました部分だけ、書記のほうから、事務局のほうから朗読いたさせます。

(書記朗読)

○委員長(友枝和明君) 本件について、御意

見ございませんか。

橋本委員。

○委員（橋本幸一君） やっぱり早急な対策を講じる必要性から、私は今回これを議決して、そして八代市議会としても、そういった送る立場だと思えます。（「はい、そう思います」と呼ぶ者あり）

○委員長（友枝和明君） それではお諮りいたします。

本件の趣旨に賛同の上、議員発議したいと思いますが、御異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（友枝和明君） それでは、そのようにいたします。異議がなければ、そのようにいたします。

案文につきましては、事務局と調整することとし、後日、発議の手続をとらせていただきたいと思います。

なお、趣旨弁明はどなたにお願いいたしますようか。

（「委員長一任」と呼ぶ者あり）

○委員長（友枝和明君） それでは、そのようにいたします。

◎所管事務調査

- ・教育に関する諸問題の調査
- ・保健・福祉に関する諸問題の調査

○委員長（友枝和明君） 次に、当委員会の所管事務調査2件を一括議題とし、調査を進めます。

当委員会の所管事務調査は、教育に関する諸問題の調査、保健・福祉に関する諸問題の調査、以上の2件です。

当委員会の所管事務調査について何かありませんか。

○委員（太田広則君） 市立病院は見に行っとかぬでよかですかね。

○委員長（友枝和明君） 市立病院。ああ、そ

れと、市立病院ももちろんですが、この前の管内調査の、まだ行っとったところもありますので、事務局と打ち合わせて、また執行部のほうも打ち合わせてしたいと思います。

あっちの住宅の、教職員の住宅の件とか、そこは委員長と執行部が打ち合わせてから、後日、連絡したいと思います、ようございませうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（友枝和明君） じゃあ、そのようにいたしたいと思います。

以上で所管事務調査2件についての調査を終了いたします。

次に、閉会中の継続審査及び調査の件について、お諮りいたします。

所管事務調査2件は、なお調査を要すると思えますので、引き続き閉会中の継続調査の申し出をいたしたいと思います、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（友枝和明君） 異議なしと認め、そのように決しました。

以上で、本日の委員会の日程は全部終了いたしました。これをもって、文教福祉委員会を散会いたします。

（午後0時21分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

平成28年6月15日

文教福祉委員会

委員長